AI_{24} ＝ 0.03184
AI_{25} ＝ 0.03255
AI_{26} ＝ 0.03320
AI_{27} ＝ 0.031
AI_{28} ＝ 0.0308
AI_{29} ＝ 0.0309
AI_{30} ＝ 0.03086
$AI_{令元}$ ＝ 0.03065
$AI_{令2}$ ＝ 0.02556
$AI_{令3}$ ＝ 0.02597
$AI_{令4}$ ＝ 0.00364
$AI_{令5}$ ＝ 0.00491
$AI_{令6}$ ＝ 0.00792

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.03399
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0308
AK_{29} ＝ 0.0309
AK_{30} ＝ 0.03086
$AK_{令元}$ ＝ 0.03065
$AK_{令2}$ ＝ 0.02556
$AK_{令3}$ ＝ 0.02597
$AK_{令4}$ ＝ 0.00364
$AK_{令5}$ ＝ 0.00491
$AK_{令6}$ ＝ 0.00792

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.02730
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03293

AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るも

AI_{24} ＝ 0.03200
AI_{25} ＝ 0.03277
AI_{26} ＝ 0.032
AI_{27} ＝ 0.031
AI_{28} ＝ 0.0309
AI_{29} ＝ 0.0310
AI_{30} ＝ 0.03092
$AI_{令元}$ ＝ 0.02489
$AI_{令2}$ ＝ 0.02561
$AI_{令3}$ ＝ 0.00155
$AI_{令4}$ ＝ 0.00364
$AI_{令5}$ ＝ 0.00491

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.032
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0309
AK_{29} ＝ 0.0310
AK_{30} ＝ 0.03092
$AK_{令元}$ ＝ 0.02489
$AK_{令2}$ ＝ 0.02561
$AK_{令3}$ ＝ 0.00155
$AK_{令4}$ ＝ 0.00364
$AK_{令5}$ ＝ 0.00491

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るも